

都市計画道路 秋野左岸線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 秋野左岸線（以下当該路線という）は、起点を下市町大字下市、終点を下市町大字善城とし、標準幅員7m、2車線、延長約2,870mの幹線街路である。昭和29年に1・小・1 秋野左岸線として都市計画決定し、昭和48年に3・7・300 秋野左岸線に名称変更され、平成15年に車線数明記の都市計画変更を行っている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

当該路線は、下市町の運輸交通上、緊急施行を要する路線として、昭和29年に都市計画決定された。

起点から一般国道309号までの区間は、歩道を有しない幅員で都市計画決定されており、並走する国道309号や、現道の下市町道が必要な機能を有していることなどから、整備の必要性がなくなっている。一般国道309号から終点までの区間は、並走する国道309号が必要な機能を有していることなどから、整備の必要性がなくなっている。

当該2区間を「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成22年奈良県）に沿って検証した結果、必要性が認められないため、廃止を行うものである。

(2) 変更の内容

都市計画道路 秋野左岸線について、以下の変更を行う。

- ・起点から一般国道309号までの区間L=約1560mを廃止する。
- ・一般国道309号から終点までの区間L=約230mを廃止する。